

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

地域振興グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

転出・転入をされる方は届け出しが必要で

3月、4月は進学や就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は、届け出しが必要になります。虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について届出人の本人確認を行っていますのでご協力をお願いします。

転入・転出の届け出し
役場で転出の届け出しをし、転出証明書（転出先の市町村役場へ提出します）をお受け取

歩くスキーの集い開催のお知らせ

日時 3月13日(日)
午前9時30分出発
コース 中央公民館正面入口からバスで移動し、ランプの宿奥の林道を1時間程度歩くスキーを実施した後、温泉内のレストランで昼食（または弁当持参）入浴参加費 無料

各自で傷害保険に加入準備する物 暖かい服装、飲料水、お弁当（ランプの宿で昼食、入浴は自己負担）、歩くスキー板など

募集人数 30名（先着順）
申込期限 3月8日(火)
申込・問い合わせ先 教育委員会社会教育課
☎76-2713

所得税・消費税の確定申告期限が近づいています

所得税の確定申告と納税の期限が3月15日(火)、消費税(個人事業者)の確定申告と納税の期限が3月31日(木)になっています。特に、所得税の確定申告は期限近くにな

りください。

届け出しに必要なもの

- ・印鑑
- ・印鑑登録証(転出する方)
- ・保険証(国民健康保険の加入者)
- ・乳幼児医療費受給者証、老人医療費受給者証、介護保険者証など
- ・転出先の住所
- 届け出し先 役場上下水道担当
☎76-2151(内線222)
- 水道の届け出し
転勤・就職等異動のシーズンを迎えました。転入や転出又町内転居の際は必ず水道の届け出しをしてください。
- 1カ月以上家を留守にする場合は、事前に給水停止手続きをしておく、留守の間は水道料金がかりません。
- 届け出し先 役場上下水道担当
☎76-2151(内線253)
- 電気の届け出し
北海道電力へ届けてください。届け出しは次の通りです。
- インターネット(24時間受付)
【http://www.hepco.co.jp】
一般電話(携帯・PHS可)
フリーダイヤル
☎0120 12 6565
FAX 0120 12 6780
- 受付時間 平日の午前9時～午後5時まで・土曜日は午前9時～午後3時まで

と混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、早めに提出してください。

なお、納税を口座から引落す振替納税を利用すると所得税は4月22日(金)、消費税は4月27日(水)に引落しになりますのでご利用ください。

問い合わせ先 役場住民生活課 課税担当 ☎76-2151
(内線220・221)

全国健康保健協会からのお知らせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の健康保険料率が、本年3月分(4月納付分)より9・60%(現行9・42%)に変わります。

協会けんぽの財政状況は、累積赤字を抱える中、毎年続く医療費の増加と、厳しい経済状況を反映して保険料収入の基礎となる賃金水準が落ち込んでいることなどから、非常に厳しい状況となっています。

北海道支部は、加入者1人当たりの医療費が高いことから、保険料率も全国一高くなっております。

協会けんぽホームページ
http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

代替介護職員を募集

津別町特別養護老人ホーム「いちいの園」では代替介護職員を募集しています。対象は介護福祉士もしくは2級ヘルパー以上の資格を有し、週3日程度勤務できる方を随時募集しております。

希望者は、履歴書を「いちいの園」に提出してください。

問い合わせ先 津別町特別養護老人ホーム ☎76-13205

津別町奨学生を募集しています

平成23年度の奨学生を次により募集します。

申込期限 4月15日まで

募集人員 高校生1名、大学生7名(予定)

奨学金の額 高等学校に就学または在学の方は1カ月1万円 大学・専門学校に就学または在学の方は1カ月2万5千円

申し込み先 教育委員会学校教育課 ☎76 2151

皆様の健康づくりが重要です。問い合わせ先 全国健康保険協会北海道支部 ☎011-726-0352

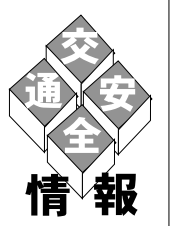
「登記印紙」が平成23年4月から廃止になります

これまで、登記事項証明書や印鑑証明書などを請求する場合に「登記印紙」によって手数料を納付していただいていたのですが、平成23年4月から「収入印紙」で納付していただくことになりました。

なお、お手持ちの「登記印紙」は4月以降も使用できます。

また、平成23年3月末日をもって、釧路地方法務局管内の支局・出張所内での印紙売りさばきを終了することとなりましたので、平成23年4月からは事前に「収入印紙」を購入の上、来庁いただくようお願いいたします。

問い合わせ先 釧路地方法務局北見支局
☎0157-23-6166



こんな季節はよく滑る！
歩行者も車も気をつけて

生活グループ ☎76-2151

冬の寒さは峠を越え、これから次第に気温が上がっていきます。こんな季節は、特に道路が滑ります。通い慣れた道こそ要注意。いつもなら停止できるはずのスビッドでブレーキを踏んだはずが、交差点をオーバークラン。思わずヒヤッとした経験ありませんか？滑るかもしれない、車や人が飛び出してくるかもしれない。「かもしれない」をしつかり

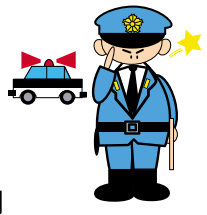
頭に置いて、交通事故の防止を心がけてください。

車道を歩く歩行者を見掛けます。車道がきれいに除雪されて、歩道よりも歩きやすくなっているかもしれませんが、車道は車が走る場所です。万が一、足を滑べらせたり、転んだりすると、即座に重大な事故につながる可能性があります。歩道を歩ける場所は、必ず歩道を歩きましょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

空き巣の発生！
1月中、美幌町内の一般住宅において窓の施錠を外して侵入する空き巣被害が1件発生しています。事務所荒らしの発生！
1月中、美幌町内でガラスを割って侵入する事務所荒らしが1件発生しています。振り込み詐欺被害にご注意下さい！
コミュニティサイト等の非出会い系サイトに起因する児童の犯罪被害が急増しています。こうした犯罪被害からお子さんを守るためには、サイトへの接続を制限するフィルタリング設定が効果的で、青少年インターネット環境法においても、フィルタリング設定が保護者の義務としています。お子さんを犯罪被害に遭わせないためにも、ご理解をお願いします。



大切な家族や家財を守る見張り人

住宅用火災警報器

大切な家族を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう

設置期限は平成23年5月31日までとなっています

お問い合わせ先 美幌市商工観光課 ☎76-2151

賃貸住宅借用時の注意点は？

賃貸住宅借用時のトラブルをさけるため、次のことに細心の注意が必要です。物件を探すときは、住宅情報誌、インターネット等で物件情報は検索することが出来ますが、必ず現地での物件の状態や交通機関等を確認しましょう。

② 契約時に必要な費用は、家賃の他に敷金及び礼金、共益費があります。また、宅建業者の仲介によって物件を見つけた場合は仲介料を負担しなくてはなりません。全額負担する場合、半額を負担する場合などがありますので事前に確認しておきましょう。

③ 賃貸借契約を締結するときには、契約書と重要事項説明書の内容を良く理解した上で契約しましょう。特に禁止事項や明け渡し時の修繕義務や原状回復義務について、トラブルが多発していますので、契約時にしっかりと確認しましょう。

消費生活相談 Q&A

① 一般に賃貸借契約は、不動産仲介業者への申し込み、住宅の内覧、書類の提出、入居審査、重要事項・契約書の説明、契約・入金、鍵の引渡し、入居、の手順で行われます。